

クラウドサービス共通ご利用規約 新旧対照表

2026年8月1日版

条番号	条タイトル	クラウドサービス共通ご利用規約	改定前対応条文	改定趣旨
		クラウドサービス共通ご利用規約 クラウドサービス共通ご利用規約（以下「本規約」といいます。）は、株式会社カオナビ（以下「当社」といいます。）が提供する各種クラウドサービス（以下「本サービス」といいます。）の利用に 関して共通して適用される利用 条件を、本サービスをご利用されるお客様と当社の間で定めるものです。お客様は、本規約に基づいて本サービスをご利用ください。また、当社はサービス毎の個別 の利用条件 （以下「個別規約」といいます。）を別途定めるものとし、お客様が当社又は当社の販売パートナー（以下、合わせて「当社等」といいます。）に対して本サービスのご利用に関するお申込書を提出した時点で、本規約及び個別規約の内容に同意したものと、当社とお客様との間で本サービスの利用に関する契約（以下「本サービス契約」といいます。）が成立するものとします。なお、本規約と個別規約の内容に矛盾・抵触が生じた場合には、個別規約の定めが優先します。	クラウドサービス共通ご利用規約 クラウドサービス共通ご利用規約（以下「本規約」といいます。）は、株式会社カオナビ（以下「当社」といいます。）が提供する各種クラウドサービス（以下「本サービス」といいます。）の利用に関する条件を、本サービスをご利用されるお客様と当社の間で定めるものです。お客様は、本規約に基づいて本サービスをご利用ください。また、当社はサービス毎の個別 規約 （以下「個別規約」といいます。）を別途定めるものとし、お客様が当社又は当社の販売パートナー（以下、合わせて「当社等」といいます。）に対して本サービスのご利用に関するお申込書を提出した時点で、 本サービスについて本規約及び当該サービスの個別規約 の内容に同意したものと、当社とお客様との間で本サービスの利用に関する契約（以下「本サービス契約」といいます。）が成立するものとします。なお、本規約と個別規約の内容に矛盾・抵触が生じた場合には、個別規約の定めが優先します。	規約再編に伴う形式的な修正
2	定義	第2条（定義） 本規約における用語の定義は以下のとおりとします。 （省略） ③ ユーザー お客様の管理のもと、提供ツールを利用する者としてお客様により提供ツール上からユーザーアカウントを発行された個人をいいます。 ④ 管理者ユーザー 本サービス及び提供ツールの利用において管理者の権限を有する者として、お客様により指定された者をいいます。 ⑤ ユーザーアカウント ユーザーが提供ツールを利用するためのログインID及びパスワードをいいます。 （以下省略）	第2条（定義） 本規約における用語の定義は以下のとおりとします。 （省略） ③ ユーザー お客様の管理のもと、提供ツールを利用する者としてお客様により提供ツール上からユーザーアカウントを発行された個人をいいます。 ④ ユーザーアカウント ユーザーが提供ツールを利用するためのログインID及びパスワードをいいます。 （以下省略）	各個別規約から「管理者ユーザー」の定義を集約
8	ユーザーアカウントの発行	第8条（ユーザーアカウントの発行） 1 お客様は、本サービスの申込時に、お客様に所属する者を、管理者ユーザーに指定するものとします。お客様は、本サービスの契約期間中、お客様に所属する者を常時1名以上管理者ユーザーに指定するほか、次の法人又は団体に所属する者を管理者ユーザーに指定できるものとします。 ① お客様の関係会社（会社計算規則の定義によります。）およびお客様と同一の親会社を有する会社 ② お客様の本サービスの利用に関し、利用権を販売した販売パートナー及びその再販売パートナー 2 お客様は、以下の法人又は団体に所属する者に対して、提供ツール上からユーザーアカウントを発行することができます。 ① お客様 ② お客様の関係会社（会社計算規則の定義によります。） およびお客様と同一の親会社を有する会社 ③ お客様と契約関係にあり、当該契約の履行に際して本サービスの利用が必要であり、かつ、法令上の守秘義務及び職業上の秘密保持義務を負う専門職（例：社会保険労務士、産業医等）で構成される法人又は団体 ④ お客様の本サービスの利用に関し、利用権を販売した販売パートナー及びその再販売パートナー ⑤ お客様が当社所定の様式で申請のうえ、当社が承諾した法人又は団体	第8条（ユーザーアカウントの発行） 1 お客様は、以下の法人又は団体に所属する者に対して、提供ツール上からユーザーアカウントを発行することができます。 ① お客様 ② お客様の関係会社（会社計算規則の定義によります。） ③ お客様と契約関係にあり、当該契約の履行に際して本サービスの利用が必要であり、かつ、法令上の守秘義務及び職業上の秘密保持義務を負う専門職（例：社会保険労務士、産業医等）で構成される法人又は団体 ④ お客様の本サービスの利用に関し、利用権を販売した販売パートナー及びその再販売パートナー ⑤ お客様が当社所定の様式で申請のうえ、当社が承諾した法人又は団体 （以下省略）	各個別規約から「管理者ユーザー」に関する事項を集約 対象範囲に「お客様と同一の親会社を有する会社」を追加
27	免責	第27条（免責） 1 データ連携サービスは、本サービスと第三者サービスとの連携を保証するものではなく、 第三者サービスの停止・中断、仕様変更、その他事由等により データ連携サービスにおいて第三者サービスと連携できなかった場合でも、当社は一切の責任を負いません。 （以下省略）	第27条（免責） 1 データ連携サービスは、本サービスと第三者サービスとの連携を保証するものではなく、データ連携サービスにおいて第三者サービスと連携できなかった場合でも、当社は一切の責任を負いません。 （以下省略）	免責事由の具体化